

廃棄物処理業における中東情勢を受けた対応状況

資料 5



1. 現況及び影響

○ 廃棄物処理で使用する燃料油・石油製品の調達について、**現時点で廃棄物処理に深刻な支障が生じている事業者・自治体は確認されていないが**、一部の事業者等から以下の報告。

- ・ 一般廃棄物：市町村において、重油等の入札不調、契約期間の短期化、随意契約による金額の上昇
- ・ 産業廃棄物：商社からの軽油供給を断られる。石油元売りの直営スタンドへの供給が優先され、組合等の共同購買の一部に支障

2. 対応状況

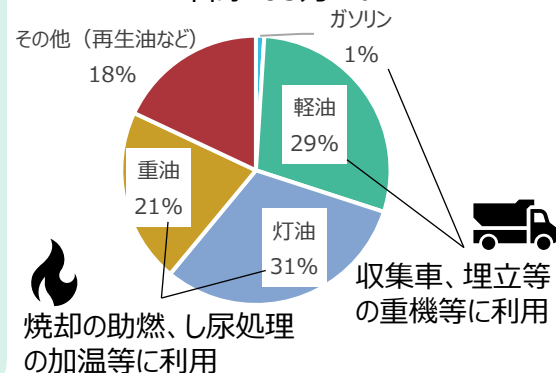
- 相談窓口や業界団体への個別ヒアリング等を通じて、情報収集。
- **供給の目詰まり**等を確認した場合、**経産省と連携・協力して速やかに対応。**
 - ・ 燃料油に関する石油元売り直販スキームの案件調整
 - ・ 石油製品に関するサプライチェーンの遡り調査

解消事例 1) し尿処理施設の運転に必要な**A重油**について、石油元売会社からの**直接販売**により目詰まり解消（三重）

解消事例 2) ごみ最終処分場における水処理に必要な**メタノール**について、環境省が**直接納入業者**に供給状況を確認することで、調達の目途を確認（福岡）

解消事例 3) し尿処理施設の運転に必要な**灯油**について、目詰まり解消（静岡）

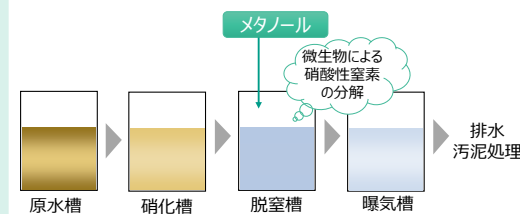
廃棄物処理業で消費される石油燃料
年間103万kℓ



資源エネルギー庁「令和5年度エネルギー消費統計調査」
（石油等消費動態統計含まない）を基に作成



ごみ最終処分場のイメージ



水処理におけるメタノール利用